proact
law office

役員向け研修・トレーニング

2015 年 6 月 1 日に施行されたコーポレートガバナンス・コード（CG コード）は、その原則 4-14①において、社内・社外を含めたすべての取締役・監査役に対して、その就任時のみならず就任後においても継続的・計画的なトレーニングの機会を付与し続けることを求めています。

上記からも明らかなとおり、現代企業の取締役・監査役には、コーポレートガバナンス強化に主導的な役割を果たすこと、そのための研鑽を続けることが求められており、自社の組織状況や事業内容に関する知識・経験にとどまらず、ステークホルダーに対して果たすべき役員の責務一般について高度な習熟が必要となっています。

プロアクト法律事務所は、企業のリスクマネジメントという専門領域を活かし、コーポレートガバナンスやコンプライアンスに関する最新のトピックや法改正の動向を踏まえた豊富な研修メニューにより、効果的な役員向け研修・トレーニングの実施を支援します。

具体的なサービス（トレーニング・研修メニューの例）

1. 取締役会・監査役会の機能強化、ガバナンス強化に関する研修

   取締役として、経営のための迅速・果断な意思決定の過程を確保しつつ、コーポレートガバナンス強化のためにいかなる役割を果たしていくか。また、監査役として適正なガバナンス機能を発揮するために、いかなる行動をとるべきか。上場企業役員に求められる法的知識や、コーポレートガバナンス／コンプライアンスの視点から、そのあるべき思考方法等について、近時の事故・不祥事事案や株主代表訴訟などの実例を踏まえつつ、解説します。

2. 企業不祥事・危機管理対応に関する研修

   企業で不祥事、製品事故等が発生した場合には、適切な社内調査を行って事実関係を把握し、その原因を分析して再発防止策を講じるという「自浄作用」のサイクルを速やかに回していくことが必要不可欠です。有事の際に取締役・監査役に求め

られる行動や、第三者委員会もしくは社内調査委員会の設置・運営のポイント等について、実例を踏まえつつ解説します。

3. CG コード対応に関する研修

CG コードの狙いや、各企業及び取締役・監査役において必要となる対応のポイント、今後のガバナンス構築・高度化、ディスクロージャーのあり方等のポイントについて解説します。

4. レピュテーションリスク・マネジメントに関する研修

不祥事発生時の有事対応を中心としつつ、代表者のステートメントやプレスリリースのあり方、記者会見を含むマスコミ対応、平時からの SNS 利用やネットの誹謗中傷対策等、企業価値を保つためのレピュテーション管理についてポイントを解説します。ご要望に応じて、記者会見等を含むメディア・トレーニングも取り扱います。

5. 反社会的勢力排除体制に関する研修

反社会的勢力排除に向けた社内体制構築、不当要求への対応、プライベートでの接近への対抗等について、御社の実情や社会の実例を踏まえて、ポイントを解説いたします。

6. 模擬取締役会／監査役会

取締役会の議題に上がりそうなテーマ（M&A、不祥事対応、海外子会社管理などご要望に応じます）を想定したシナリオを作成し、実際の取締役・監査役メンバーによる「模擬取締役会／監査役会」を開催し、その議論の内容を専門家の観点から検証し、取締役会・監査役会の機能強化のための改善策を提言します。

7. コンプライアンス／不祥事対応／危機管理等に関するグループディスカッション

実際に起こり得るような、コンプライアンス違反、不祥事発生、危機管理の具体的なシナリオを設定し、これをもとに、実践的なグループディスカッションを行います。事例作成の検討過程で生まれた疑問、制度の不備の洗い出しなどを通じて、総合的にリスクマネジメント体制の強化と、有事対応のシミュレーション、「避難訓練」を実施します。

- 期間・費用について

  実施を希望するトレーニング内容等について、1 ヶ月から 2 ヶ月前までにご相談ください。費用は、研修／トレーニングの内容及び実施回数等に応じた個別報酬が原則になります。

＜お問合せ・ご連絡先＞
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-13
ザイマックス神谷町ビル 7 階 プロアクト法律事務所
TEL 03-5733-0133 / FAX 03-5733-0132
http://proactlaw.jp/